

報告第 1 1 号

教科書採択に伴う教職員の処分について

教科書採択に伴う教職員の処分について、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和 6 0 年 4 月生駒市教育委員会規則第 6 号）第 6 条第 5 号の規定により、下記のとおり報告する。

平成 2 8 年 4 月 4 日

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

記

教科書採択に伴う教職員の処分について